

番号	資料名	質問内容	回答
32 修正	仕様書 別紙1 管理業務計画書	別紙1「駐車場管理業務計画書」に示す平日の配置時間について、6:30～15:30及び9:30～18:30の配置を最低条件とする理解でよいでしょうか。また、18:30～23:00については常駐配置を要しないとの理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、安全性、利用者サービス及び緊急時対応について同等以上の水準が確保される場合は、 6:30～18:30に1名を配置することを最低条件としたうえで 、人員配置について事業者の提案を可とします。
33 修正	仕様書 別紙1 管理業務計画書 3 業務体制ア・イ	人員配置の時間帯について、9:30～15:30までは2名配置が必要との認識で宜しいでしょうか。	仕様書別紙1の3業務体制アのとおり、原則として人員配置は2名以上とします（同イに基づく1名以上の追加人員は除く）。ただし、安全性、利用者サービス及び緊急時対応について同等以上の水準が確保される場合は、 6:30～18:30に1名を配置することを最低条件としたうえで 、人員配置について事業者の提案を可とします。